

総務省、厚生労働省、国土交通省 同時発表

2021年6月11日

「テレワーク・デイズ 2021」実施方針を決定しました

経済産業省、総務省、厚生労働省および国土交通省は、6月9日に開催したテレワーク関係府省連絡会議(第11回)において、「テレワーク・デイズ 2021」の実施方針を決定しました。

経済産業省、総務省、厚生労働省および国土交通省は、関係府省・団体と連携し、2017年より、「テレワーク・デイズ」(夏季にテレワークの集中的な実施を呼びかけるキャンペーン)を実施してきました。

6月9日に開催したテレワーク関係府省連絡会議(第11回)において、別添のとおり、「テレワーク・デイズ 2021」の実施方針を決定しました。(※)

具体的には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中は、選手、関係者等の移動も発生することから、人と人との接触機会の抑制や交通混雑の緩和を通じて安全・安心な大会を実現するため、7月19日～9月5日の間、テレワークの集中的な実施に取り組むこととしました。

テレワーク・デイズにおいては、テレワークの実施や支援(自社での取組における工夫やICTツール、ワークスペースの提供など)に御協力いただける方に参加登録をお願いしています。「テレワーク・デイズ 2021」の参加登録については、本日より、以下URLにて開始しますので、御協力よろしく申し上げます。

<https://teleworkdays.go.jp/about/>

(※) テレワーク関係府省連絡会議は、総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省の副大臣等から構成されています。第11回においては、新型コロナウイルス感染症対策との連携を図る観点から、赤澤内閣府副大臣も出席しました。当日の資料等については以下より御参照ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/telework_renraku/index.html

【参考】

○ テレワークの推進(総務省)

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/

(本発表資料のお問合せ先)

商務情報政策局情報技術利用促進課長 田辺

担当者: 大西、金杉、川北

電話: 03-3501-1511(内線 3971~6)

03-3501-2646(直通)

03-3501-6073(FAX)